

料 金 表

鳥取市介護老人保健施設やすらぎ

短期入所療養介護 (一日あたり)					
介 護 保 険 料 金	(i・iii)	要介護度	個室(i,ii)	多床室(iii,iv)	※短期(予防)入所療養介護費(ii・iv) 【体制要件】 理学療法士、作業療法士の配置 【在宅復帰要件】 ・前6月間において在宅復帰率が50%以上 ・退所者の在宅における生活が1月以上、(要介護4以上は14日以上)継続する見込みであること 【ベッド回転率要件】 30.4を平均在所日数で除した数が0.1以上 【重度者要件】以下のいずれかである場合 ・前3月間において要介護4・又は5の占める割合が35%以上 ・前3月間において喀痰吸引又は経管栄養が実施された割合が10%以上 ※療養食加算 糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食 【重度療養管理加算】 ※要介護4、5であって厚生労働大臣が定める状態であるものに対し医学的管理が必要な方 ・常時頻回の喀痰吸引を実施している状態 ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 ・褥瘡に対する治療を実施している状態 等 【緊急短期入所受入加算】 ・利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が短期入所療養介護を受ける必要があると認めていること ・居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期療養介護を行っていること ・利用を開始した日から起算して7日を限度 【認知症行動・心理症状緊急対応加算】 ・認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となった場合の受け入れ ・入所日から7日間を限度 【職員処遇改善加算(1)】 ・1ヶ月につき介護福祉サービスにより算定した合計単位数の1000分の15(1.5%)又は1000分の27(2.7%)加算いたします。
		要介護1	750円	823円	
		要介護2	795円	871円	
		要介護3	856円	932円	
		要介護4	908円	983円	
	(ii・iv)	要介護1	788円	867円	
		要介護2	859円	941円	
		要介護3	921円	1003円	
		要介護4	977円	1059円	
		要介護5	1032円	1114円	
	(i・iii)	支援1	575円	608円	
		支援2	716円	762円	
	(ii・iv)	支援1	613円	652円	
		支援2	753円	807円	
	送迎加算		184円		
	個別リハビリテーション実施加算		240円		
	※療養食加算		23円		
	重度療養管理加算		120円		
	緊急短期入所受入加算		90円		
	※認知症行動・心理症状緊急対応加算		200円		
サービス提供体制強化加算I					
◎介護職員のうち介護福祉士50%以上		12円			
◎介護職員のうち介護福祉士60%以上		18円			
その 他 の 料 金	食 費	朝食	380円		
		昼食	500円		
		夕食	500円		
	居 住 費	多床室	370円		
		個室	1,640円		
	日 常 生 活 費		50円		
教 養 娯 楽 費		20円			
電 気 代 (テレビの持ち込みの場合)		31円			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 食費と居住費について、所得の低い方には減額減免制度がございます。(市町村窓口へ申請が必要です) 理美容代、利用者が選択する特別食、各種診断書・証明書等は実費となります。 				